

## 令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1 県は、りんご生産の新たな担い手の確保・定着を図るため、県産りんごの加工（飲食料品に限る。）に取り組む事業者又は県産りんごを取り扱う移出業者（以下「りんご関連企業」という。）によるりんご生産への参入に要する経費について、令和7年度予算の範囲内において、当該りんご関連企業に対し、青森県りんご関連企業の生産参入支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (補助対象経費等)

第2 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助金の額及び採択要件は、別表のとおりとする。

### (申請書等)

第3 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費の内訳を明らかにした書類
- (2) その他知事が必要と認める書類

### (補助金の交付の条件)

第4 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業について、次に掲げる変更をする場合は、事業変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出してその承認を受けること。なお、当該変更該当しない場合であっても、変更の内容を十分に精査し、必要に応じて知事の指導を受けること。
  - ア 事業実施園地の変更
  - イ 補助金の増額を伴う変更
  - ウ 補助対象経費の30パーセントを超える減額を伴う変更
- (2) 補助事業を中止又は廃止する場合において、事業中止（廃止）承認申請書（第3号様式）を知事に提出して、その承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又はこれらの遂行が困難となった場合においては、速やかにその旨を知事に報告して、その指示を受けること。
- (4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助金の交付に係る年度の翌年度から5年間保管しておくこと。

(申請の取下げの期日)

第5 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

(補助金の交付方法)

第6 補助金は、補助事業の完了後交付する。

(補助金の請求)

第7 補助金の請求は、補助金請求書(第4号様式)の提出により行うものとする。

(実績報告)

第8 規則第12条の規定による報告は、補助事業の完了の日(補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日)から起算して30日を経過した日又は令和9年4月15日のいずれか早い期日までに事業完了(廃止)実績報告書(第5号様式)に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

(1) 補助対象経費の内訳を明らかにした書類

(2) その他知事が必要と認める書類

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第2関係）

補助対象経費	補助金の額	採択要件
<p>りんご関連企業が県内のりんご園地（当該りんご関連企業が所有権その他正当に使用する権限を有している又は有することが確実であると認められる園地に限る。以下「事業実施園地」という。）において令和8年4月1日以降に行うりんご生産に要する次の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料費</li> <li>・農業薬剤費</li> <li>・光熱動力費</li> <li>・諸材料費</li> <li>・農機具借上費</li> <li>・人件費（りんご生産に直接従事するものに限る。）</li> </ul> <p>ただし、次の(1)から(4)までに該当する経費を除く。</p> <p>(1) 事業の期間中に発生した事故・災害処理に要する経費</p> <p>(2) 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税</p> <p>(3) 原則として、りんご生産に要する経費の支援を目的とした国、県及び市町村の他の事業による支援を受けている園地における経費</p> <p>(4) その他補助事業を実施する上で必要と認められない経費及び補助事業の実施に要した経費であることを証明できない経費</p>	<p>補助対象経費の3分の1に相当する額又は事業実施園地の面積（1アールに満たない面積は切捨て）に1アール当たり12千円を乗じて得た額のいずれか低い額以内の額（千円未満は切捨て）とする。</p> <p>ただし、1事業者当たり1,200千円を上限とする。</p>	<p>次の(1)から(5)のいずれかに該当するりんご関連企業（定款及び決算書等で、県産りんごを原料とした加工品の製造実績、又は移出業における県産りんごの取扱い実績が確認できる者に限る。）であること。</p> <p>ただし、(1)から(4)のいずれかに該当する場合は、これまでにりんご生産を行ったことのない（注）者に限る。</p> <p>(1) 県内に本社又は営業拠点があり、県産りんごの加工実績が5年以上ある法人</p> <p>(2) 県内に本社又は営業拠点があり、移出業における県産りんごの取扱い実績が5年以上ある法人</p> <p>(3) (1)又は(2)の法人がりんご生産事業のために設立した子会社、関連会社等</p> <p>(4) 県内に本社又は営業拠点があり、(1)に準ずる加工実績、又は(2)に準ずる移出業の実績があると知事が認める法人</p> <p>(5) 令和7年度青森県加工事業者のりんご生産参入支援事業において、事業期間のりんご売上が生産費（減価償却費を除く。）を下回っている法人</p> <p>（注）「これまでにりんご生産を行ったことのない」には、おおむね30アール未満の園地でりんご生産を行っている場合を含む。</p>

青森県知事 殿

住 所  
申請者 名 称  
代表者氏名

令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業費補助金交付申請書

青森県りんご関連企業の生産参入支援事業について、補助金 円の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業実施計画（又は実績） 別紙1及び別紙2のとおり
- 3 事業完了（予定）年月日  
年 月 日

#### 4 収支予算（精算）

##### (1) 収入の部

区 分	本年度予算額	本年度精算額	比 較		備 考
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
その他	円	円	円	円	
計	円	円	円	円	

##### (2) 支出の部

区 分	本年度予算額	本年度精算額	比 較		備 考
			増	減	
生産費	円	円	円	円	
計	円	円	円	円	

別紙1（第1号様式用）

1 加工事業者（移出業者）の概要

（1）名称

（2）住所

（3）設立年月日

（4）役員数

（5）経営概要

（6）加工事業（移出業）の実施状況

ア 加工事業（移出業）の取組開始期  
年 月

イ 前年度の実施状況

（ア）販売高

（イ）原料りんご（りんご）取扱量

注1 （2）～（5）は登記事項証明書の写しを添付することにより記載を省略できる。

2 子会社や関連会社が事業を実施する場合、親会社についても（1）～（5）に準じて記載すること。

## 2 事業の実施計画（実績）

園地所在地	面積 (a)	収穫(見込)量 (kg)	備考
合 計			

### 添付資料

- (1) 事業実施園地の位置図（1/10,000～1/50,000の地図に園地所在を記載すること）
- (2) 農地台帳の写し
- (3) 定款及び直近の決算書の写し（子会社・関連会社等が事業を実施する場合は、親会社分も添付のこと）

別紙2（第1号様式用）

1 事業実施面積

\_\_\_\_\_アール：【A】

注1 1アール未満は切り捨てること。

注2 おおむね30アール未満の園地でりんご生産を行っており、本事業を活用して生産面積を拡大する場合は、増加した面積を記載すること。

2 りんご生産に要する経費（りんご生産に要した経費）

費目	内訳	総事業費	補助対象経費 (税抜)	備考
肥料費		円	円	
農業薬剤費		円	円	
光熱動力費		円	円	
諸材料費		円	円	
農機具借上費		円	円	
人件費	_____時間 × _____円	円	円	
計		円	【B】円	

注1 費目ごとに内訳及び金額を記載の上、根拠を示す資料を添付すること。

2 「農業薬剤費」には共同防除組織等への委託料を含む。

3 「人件費」は、作業時間に単価を乗じて得た額とし、作業時間及び単価の根拠を示す資料を添付すること。

3 補助金額

総事業費	I 【A】 × 12,000円	II 【B】 × 1/3 ※千円未満切捨て	補助金額 I、II又は1,200,000円 のうち、最も低い額
円	円	円	円

注 補助上限額は1アール当たり12,000円。ただし、1事業者当たり上限は120万円（千円未満切捨て）

4 りんご生産・販売に係る収支状況（令和7年度）

項目	金額（円）	備考
売上【ア】		
生産費【イ】		
肥料費		
農業薬剤費		
光熱動力費		
諸材料費		
農機具借上費		
人件費		
差額（【ア】 - 【イ】）		

注 別表の採択要件(5)に該当する場合のみ記載すること。

青森県知事 殿

補助事業者 住 所  
名 称  
代表者氏名

令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた青森県りんご関連企業の生産参入支援事業について、下記のとおり変更したいので、令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業費補助金交付要綱第4第1号の規定により、その承認を申請します。

記

- 注1 記の記載要領は、第1号様式に準ずるものとし、様式中「事業の目的」を「変更の理由」に書き換え、変更前の事業の内容と変更後の事業の内容とを二段書し、変更前を括弧書で上段に記載すること。
- 2 補助金の額が増額する場合は、件名の「事業変更承認申請書」を「事業の変更承認及び補助金追加交付申請書」と、本文中の「下記のとおり変更したいので、」を「下記のとおり変更し、補助金〇〇〇円の追加交付を受けたいので、」と記載すること。

青森県知事 殿

補助事業者 住 所  
名 称  
代表者氏名

令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた青森県りんご関連企業の生産参入支援事業について、下記により中止（廃止）したいので、令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業費補助金交付要綱第4第2号の規定により、その承認を申請します。

記

1 事業中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

青森県知事 殿

補助事業者 住 所  
名 称  
代表者氏名

令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業費補助金請求書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた令和7年度青森県りんご  
関連企業の生産参入支援事業費補助金として、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

金融機関名	
支店・支所名	
口座種別・口座番号	
口座名義	

青森県知事 殿

補助事業者 住 所  
名 称  
代表者氏名

令和7年度青森県りんご関連企業の生産参入支援事業完了（廃止）実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた青森県りんご関連企業の生産参入支援事業が完了（を廃止）したため、青森県補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

注 記の記載要領は、第1号様式に準じて記載すること。